

一般質問

5歳児健康診断の実施



問 当市の健診対象年齢は、ゼロ歳児から3歳児健診。その後、就学児健診

までの期間の開き過ぎが軽度発達障害の発見を遅らせ、子どもの就学を迎えるための状況を悪化させてしまう現状がある。5歳児健診の有効性の認識は、

答 軽度な発達障害を発見し、必要な支援につなげる有効性があると認識している。

問 今年度就学前児童の健診で、何らかの問題が発見された児童の人数と対応は。

答 検査の結果、知的の遅れや発達障害が疑われる幼児が19人。ほとんどが3歳児健診から継続して経過観察の幼児であり、保護者に対して専門機関への受診の必要性を促し、今後の就学支援に関する相談に対応している。

問 軽度な障害を発見するために、有効な5歳児健診を導入すべきと考えますが、山下市長、教育長の考えは。

答 発達が気になる子どもに対する適切な支援体制が確立されており、就学

前健診で新たな問題が発見される事例がないようであれば、5歳児健診は必要ではないと考える。また、健診における発見は、個々の特性を把握する上で貴重な機会であり、その後の支援体制の強化、相談機関の充実や子どもの発達を地域で支援するネットワークの構築が必要と考える。

自主防犯パトロールカー「青パト」の推進

問 一般車両に青色回転灯を点灯してのパトロールは犯罪抑止効果が期待できる。青色回転灯を装備した防犯パトロールを実施することができる団体の要件と申請方法は。

答 防犯活動の委嘱を受けた団体、または委嘱を受けた者により構成する団体。申請方法については大仁警察署を通じて、静岡県警察本部長に申請することとなっている。個人の方が個人の車を使って青色防犯パトロールを行う場合は、伊豆の国

市防犯パトロール隊に所属してもらえば、警察署への申請や費用も無償で、簡単に手続ができる。



令和4年度予算案と市政運営について



問 継続事業が多く、目を引く新規事業がなく無難な予算編成と感じている

前期基本計画の検証は。

答 全体的に遅れているという評価。満足度の低い原因として少子化策の課題がある。



第2次伊豆の国市総合計画

問 若者の流出防止策を訴えてきたが予算化されたか。

答 伊豆市の制度など、いろいろと勉強させていたただき検討中。

問 地域活性化策として公共投資の必要を訴えてきたが予算化できたか。

答 中学校のトイレは国の補助金が前倒しされ令和3年度補正で。継続事業の深沢橋架け替えなど。

問 健全化に向けた施策は。

答 行政内部の歳出削減努力の徹底。市民の暮らしや地域経済への影響に十

分配慮しながら、事業の整理統合・見直しを行い、財政健全化を推進する。

問 庁舎建設基金の取り扱い。

答 令和2年度から積立てを取りやめている。検討委員会でも庁舎整備の検討を行っている市民アンケート等を実施し集約してしっかりと検討していく。

組織改編について

問 市民協働の考え方の中で市民の声の反映が必要だったのでは。

答 小グループによる市民ミーティングを何回か開催し、市民の声を聞きながら組織編成に反映させている。

問 市民協働の強化をどう図るのか。

答 協働まちづくり課を新設し、市民提案型パートナーシップ事業の拡充。市民が主体的に取り組む施策を強化する。広報広聴に力を入れ市民ニーズや課題を把握する。

問 産業部を集約したのは施策の後退では。

答 主要産業である観光業・農業・商工業の連携を強化し、相乗効果を発揮していくのが更なる活性化策と考える。

問 行政部局に属する民間組織・団体の混乱や切捨てに繋がることはないか。

答 組織改編のお知らせを地区全体に回覧している。広報4月号にも、より詳細を載せて周知をしていく。

災害時における妊産婦と乳幼児の支援について



菅原恵子

所を開設してはどうか。  
**答** 特定の施設に同じような状況の方々がいることは一番良い方策だとは思っている。一般体育館で指定福祉避難所を作るとは可能だが、物資・人材・人材の準備が必要になるので今後調整をしていきたい。

**問** 産婦人科医の減少や、災害時は公的機関が機能停止されることもあり、災害時要配慮者である妊産婦と乳幼児の不安は大きい。支援体制確立のために県助産師会と協定を結び、安心・安全に備えることが必要ではないか。  
**答** 救護病院及び災害拠点病院である順天堂大学医学部附属静岡病院は、大規模災害時には対応しきれないことが考えられるので、令和4年度中に県助産師会と協定を結ぶ準備をしている。

**問** 2021年に「災害対策基本法」が改正され、要配慮者はあらかじめ指定された「指定福祉避難所」への直接避難を促進することが示されたが、その後市はどのように動いてきたのか。  
**答** 対象者を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示する制度であるが、各施設との協議も必要になってくるため、今後は調整を図っていきたい。

**問** 安心して過ごせる場所を確保するために妊産婦・乳幼児に限定した避難

**問** 例えば共和幼稚園は、一般避難者は近接している葦山南小に避難でき、水害の危険性も低く、乳幼児向けの設備も整っていると思うが。  
**答** 施設の運営をしているが検討する。

**問** 災害時の妊産婦支援において広域での取り組みが不可欠になると思われるが、認識は。また計画はあるか。  
**答** 大規模災害が発生した時には近隣市町も同程度の被災状況になることが想定され、広域での支援が必要になるため、災害時の母子支援に関する協定により、全国から助産師の応援が得られるよう協議していく。また、近隣市町とは緊密な連携を図っていきたい。

**問** 医療・福祉体制強化を図るため、市役所の組織をどのように考えるか。  
**答** 現在の組織では、市民福祉部に福祉事務所がある。健康に関する事項は、市民課、国民年金課よりは福祉と整合性が高いと思っているので、これらを一体化することによって健康寿命の延伸、高齢者福祉、障害者福祉など各分野で連携をし、きめ細やかなサービスの提供がこれまで以上にできるのではないかと考えている。

**問** 伊豆保健医療センターの取組や、市との連携状況は。  
**答** 昨年8月から伊豆保健医療センター主催の医療と福祉の多職種勉強会が



母子を守るために

伊豆の国市医療・福祉体制強化について



井川弘一郎

**問** 地域包括ケアシステム構築に向けて、今までの取組内容と現状は。  
**答** 市内26カ所31教室で行っている介護予防体操教室。認知症の方や家族を地域で見守る認知症サポーター養成講座。地域事業所の協力による安全・安心見守りネットワーク事業など、様々な事業を実施している。

**問** 今後の取組は。  
**答** 4月の組織改編により、地域医療推進室と保健福祉・こども・子育て相談センターを統合して、福祉子ども相談センターとして事業を進めることで、より緊密に連携し、スピーディーできめ細かな対応を図る。また、地域の医療・福祉機関との連携において、医療・福祉・介護の多職種勉強会を引き続き開催するなど、顔の見えるネットワークづくりをさらに推進していく。伊豆保健医療センターは、地域医療の核となる病院として欠かせない。2市1町が連携・協力して地域医療に当たるといふことは大変重要だと考えている。

**問** 伊豆保健医療センターの取組や、市との連携状況は。  
**答** 昨年8月から伊豆保健医療センター主催の医療と福祉の多職種勉強会が

**問** 伊豆保健医療センターの取組や、市との連携状況は。  
**答** 昨年8月から伊豆保健医療センター主催の医療と福祉の多職種勉強会が

**問** 伊豆保健医療センターの取組や、市との連携状況は。  
**答** 昨年8月から伊豆保健医療センター主催の医療と福祉の多職種勉強会が

**問** 伊豆保健医療センターの取組や、市との連携状況は。  
**答** 昨年8月から伊豆保健医療センター主催の医療と福祉の多職種勉強会が



一般質問

千代田団地汚水処理施設等の市への移管について



鈴木俊治



問 千代田団地では、汚水処理施設等の維持管理に携わる住民の高齢化が進んだため、健全な維持管理に向けて市への施設移管が求められている。

答 千代田団地は、下水道の計画処理区域外であり、一定程度離れて立地するため困難だと思う。市は、千代田団地の汚水処理施設が今後も適切な運用ができるよう、方策を管理組合の皆様と共に検討していきたい。

問 移管の条件は。

答 千代田団地の住民の皆様の総意であり、承諾。公共下水道への接続のため、下水道使用料と受益者分担金の承諾。老朽化施設や汚水管の改修、整備を行うこと等が条件になる。

問 市と管理組合とで行う検討は、いつからどのように進めて行く考えか。

答 国の補助制度等を確認し、今年6月頃には話し合いをしていきたい。

問 移管に向けた市長の所見は。

答 今後これをどのように解決していくのか、ベストな方策は何か、スピード感を持ってやるべきだと私は思っている。早急に区の方々と一緒に検討していきたいと思う。



北江間の千代田団地

第6波コロナ禍、学校等での1人1台端末の活用について

問 欠席した児童生徒のオンライン学習は行われたか。

答 全ての学校で対応。小学校の児童は33人・中学校の生徒は66人が該当。それぞれ一日平均2、3時間実施。

問 不登校の児童生徒が一人一台端末タブレットで在宅学習を受けた場合、出席扱いとなるのか。

答 今後の課題として検討しており、出席扱いとはしていない。

問 出席扱いや学習評価の基準策定の早期の取り組みをしないか。

答 早急に教育委員会の中から検討を始めた。検討の開始は令和4年中。

成年年齢18歳へ引き下げについて



古屋鋭治



問 国は、2022年4月から成年年齢を20歳から18歳に引き下げた。これまでと何が変わるのか。女性の結婚年齢16歳は変わるのか。②市の成人お祝い対象者は、18歳・19歳・20歳となるが、どのように取り組むのか。

答 ①民法の成年年齢には、一人でも有効な契約ができるようになる。父母の親権に属さなくなるという意味がある。年齢の引き下げにより18歳・19歳の者は親の同意を得ずに様々な契約をすることが出来るようになる。飲酒、喫煙、公営競技などの権利は20歳のまま変更されない。女性の結婚年齢は、16歳から18歳に引き上げられたため男女とも18歳となる。②県内すべての自治体が20歳のみお祝いをする。当市は、「20歳(はたち)のつどい」の名称で来年1月の第2日曜日(8



伊豆の国市成人式

日)に開催の予定である。

参考：成年年齢は、国際的にみるとOECD

D(経済協力開発機構)の2016

年調査では、加盟35カ国のうち32カ

国が18歳。日本・ニュージーランド

は20歳、韓国は19歳となっていた。

子宮けいがんワクチン接種について

問 ①国は、2013年4月から、わずか2カ月間で無料ワクチン接種の積極的勧奨を差し控えたが、その理由と今年4月から積極的勧奨を再開する理由をどのように認識しているか。②前回対象と今回対象の人数および差し控えた9年間で接種しなかった人への対応は。③接種費用は。

答 ①差し控えた理由は、接種後にワクチンと因果関係を否定できない多様な副反応が確認されたため。再開する理由は、国によるその後の検証において、接種による有効性が副反応のリスクを上回ること等が確認されたことによる。②2013年の対象者は913人で接種143人。今回対象者は786人。9年間接種対象の過ぎた人への対応は、今年4月以降の厚生労働省通知に従う予定である。③接種費用は、公費(市)負担で自己負担無し。1回当たり1万6470円、3回で4万9410円となる。